

【山梨県 2013年11月実施県民アンケート】
県民397人に依頼 →278人の回答

「その他」には、「1000円カットは東京では非常に繁盛しており、カットのみなら自宅で洗っていけば必要ない」「洗髪設備のない店がこれだけ普及しているのに今さらそれを規制するのはいかがなものか」「シャンプー台必須」という条例は、理美容団体による圧力というイメージがあり、「1000円カット」といったチェーン店を排除する目的のようと思われる。このような条例制度は「山梨県は圧力(利益)団体に操作されている」イメージをうえつける。設置義務条例は絶対制定してはならない。山梨県に新規参入の企業が来なくなる。「圧力団体からの要求があったため？最低限の安全、安心は必要だが、サービス内容は店が、選択は客がでいいのでは？」などの回答がありました。

[茨城県 2010年6月実施県民アンケート]

理容所・美容所の洗髪設備に関するアンケート結果について

茨城県保健福祉部生活衛生課

調査結果概要

- ・洗髪設備設置義務化については、回答者の半数以上が反対であった。
- ・回答者の約9割が、普段利用する理容所・美容所の衛生管理を良好と感じている。
- ・使用器具類の衛生確保要望や利用者の自由な選択に任せるべきとする意見が比較的多くみられた。

1 調査の目的

理容・美容に対する県民ニーズの多様化に伴い、理容所や美容所においてカット専業に特化した施設(カット専門店)が増えている。

それらのカット専門店では、価格を抑える等の理由から、カット後の刈毛を専用の吸引機で吸い取ることで洗髪に替えているが、不衛生ではないかとの指摘もある。

本県においては、現在、洗髪設備の設置を義務付けていないが、衛生水準確保に係る検討資料とするため、カット専門店や洗髪等に関する県民のニーズや意識についてアンケート調査を実施した。

2 調査方法等

- ・アンケート用紙：別紙のとおり
- ・実施期間：平成22年6月1日～6月30日
- ・対象者：県政モニター等アンケート実施要領に基づくインターネットモニター等408名
- ・実施方法：郵送アンケート 341名(県政モニター)
専用の電子システム 67名(インターネットモニター)

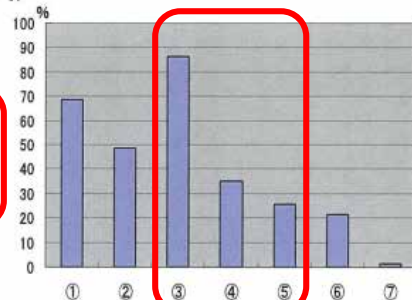
3 回答者の状況

※有効回答数：101(カット専門店を利用したことある場合を有効回答とした、全体の24.8%)

※百分率標示は、小数点以下第2位を四捨五入したため、各項目の比率の合計は100にならない場合がある。

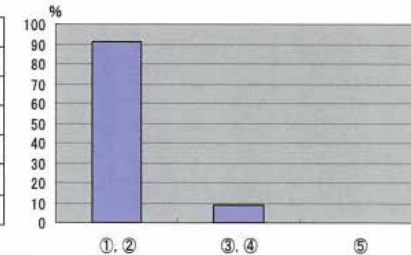
(1-1) (1) で①又は②と回答した理由(複数回答可)

(総数：80)	人数	%
① 短時間で終了するから	55	68.8
② 技術的に問題ないから	39	48.8
③ 料金が安いから	69	86.3
④ カット以外のサービスは不要だから	28	35.0
⑤ 衛生上問題がないから	18	22.5
⑥ 利用に便利な場所にあるから	17	21.3
⑦ その他	1	1.3



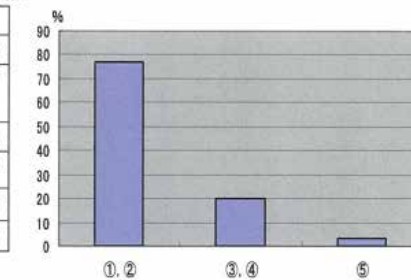
(2) 普段利用する理容所、美容所の衛生状況

	人数	%
① 十分だと思う	39	38.6
② 概ね十分だと思う	53	52.5
③ やや不安である	7	6.9
④ 不安である	2	0.2
⑤ その他	0	0.0
計	101	100



(3) カット専門店(洗髪設備の無い店舗)の衛生状況

	人数	%
① 問題ない	48	47.5
② 気にはなるが、不衛生とは思わない	30	29.7
③ やや不衛生である	13	12.9
④ 不衛生である	7	6.9
⑤ その他	3	3.0
計	101	100



(4) 洗髪設備設置義務化に対する意見

	人数	%
① 賛成	12	11.9
② どちらかといえば賛成	13	12.9
③ どちらでも良い	23	22.8
④ どちらかといえば反対	22	21.8
⑤ 反対	31	30.7
⑥ 分からない	0	0.0
計	101	100.1



(4-1) (4) で①又は②と回答した理由(複数回答可)

(総数：25)	人数	%
① 洗髪しないと不衛生だと思うから	7	28.0
② 最低限必要な設備だと思うから	9	36.0
③ カットした後の刈毛は洗髪しないと落ちないから	8	32.0
④ その他	1	4.0

